令和3年度 県立歴史館協議会 審議の概要

令和2年度の歴史館の事業は、新型コロナウイルス禍にあって当初目標に届かなかった項目もあるが、数値化された目標だけでは評価しきれない成果や課題もある。様々な事情の中で工夫して相応の成果を挙げている取り組みも多く、概ね高く評価することができる。

しかしながら、予算や人員、あるいは設備面で制約があり、職員の努力だけでは歴史館としての役割を十分に果たしていくには限界がある。今後、以下の観点を踏まえて歴史館及び文化財行政の充実を望む。

- ○地域の史資料の多くが県外に流出している。流出を防止し、取り戻すためには、県 民や自治体による情報共有とともに、購入予算の増額を望む。
- ○地域の史資料は現地保存が原則であり、必要に応じて歴史館で収蔵することもあるが、自治体でも歴史館でも収蔵スペースが十分とはいえない現状を踏まえた対応を望む。
- ○劣化した紙やフィルム、録画テープなどの媒体に記録されている史資料のデジタル化が急務であるが、手間もコストもかかる。そのための予算措置を行い計画的に進めることを望む。
- ○県民の生涯学習や人材育成のために歴史館の職員が幅広く携わることが望ましいが、他の業務も多く限界があるのが現状であることから、人員体制の強化を望む。
- ○文化財レスキューガイドラインが県内の博物館や文書館など関係者で共有され、 実地に活用されていくよう取り組まれることを望む。